

令和2年10月9日

町立幼稚園、小中学校 児童生徒の保護者の皆様へ

平泉町教育委員会

町立学校等における感染拡大防止対策について

日頃より、様々な形で、感染拡大防止対策に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

また、町内の3つの学校では、9月末に修学旅行が成功裏に実施されました。当初の計画から大幅に変更した形となりましたが、様々な面で、ご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。

さて、10月に入りました。今後も保護者の皆様に継続して取り組んでいただきたいこと等を下記の通りまとめております。ご一読いただき、各ご家庭におかれましては、も適切に取り組んでいただきますようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 感染拡大を防止するための取り組みの継続について

(1) 他県への不要不急の移動を控えていただきたいこと

「感染経路を断つ」の視点から、実施にご協力をお願いいたします。

必要である場合には、できる限りの感染防止対策を実施してください。特に、感染拡大が心配される地域への旅行は控えていただくようお願いいたします。

(2) 3つの密（密閉・密集・密接）を防ぐことと手洗い、咳エチケットの励行

厚生労働省による資料（「3つの密を避けるための手引き」「正しい手の洗い方」「3つの咳エチケット」）を参照し、児童生徒に適切に指導していただくようお願いいたします。

これまで気温が高かった場合に、熱中症対策としてマスクをはずす場合がありますが、涼しい時期となりましたので、「できる限り、マスクを着用すること」について、再度ご家庭においてもご指導願います。

(3) 部活動における感染予防対策の実施 ※スポ少参加児童はこれに準じて。

文部科学省によるHP資料「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」を参照し、児童生徒に適切に指導していただくようお願いいたします。

<特記事項>

- ・熱中症に注意しつつ、こまめな換気と消毒を徹底すること。
- ・用具等を使用前に消毒すること。生徒間での不必要な使いまわしを避けること。
- ・部室や更衣室等を使用する場合には、少人数で短時間なものに限定すること。
- ・屋内において多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は絶対に避けること。
- ・熱中症防止、及び、十分に呼吸できるように、運動時にはマスクをはずしてよいが、その際には可能な限りソーシャルディスタンスを確保すること。

(4) 部活動における感染予防対策の実施（他校との対外試合等）

当町においては、10月8日付で、以下の通りとしております。感染状況を鑑み、実施可能エリアを拡大または縮小しておりますので、学校からの指導に協力願います。父母会活動等、スポ少等についても、これに準じていただくようお願いいたします。

他校との合同練習や対外試合等については、10月17日（土）以降、岩手県内の学校との実施を可とする。また、移動可能な範囲についても同様であること。 ただし、遠方の学校との実施の場合には、感染拡大防止対策を徹底することに困難な状況が生じやすいため、校内組織において十分な検討が必要であること。

2 児童生徒と同居の家族が PCR 検査を受診し陽性と診断された場合

当該家庭の児童生徒については濃厚接触者と特定されることが予想されるため、検査等において陰性が明らかになるまで出席停止とします。状況を考慮し、保健所の指導のもと、総合的に判断する必要がありますが、当該児童生徒の在籍する学校や、町内の他の学校については、「授業日」を基本とします。（臨時休業を実施する場合があります。）

児童生徒が陽性となった場合は、原則、「臨時一斉休業」を実施いたします。

3 差別や偏見等の防止について

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染リスクがあります。差別や偏見、いじめ、SNSでの心ない書き込みなどは絶対に許されることではないことについて、ご家庭においても指導の徹底をお願いいたします。また、保護者の皆様におきましても冷静な行動をお願いいたします。

引き続き、児童生徒と先生方が安心して、学校での学習と生活に取り組めるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。